

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
佐渡市	下水道事業	漁業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

機能保全計画を策定し、施設の適正化手法の検討の中で公共下水道への接続、漁業集落排水施設間の統合などの広域化・共同化を検討したが、連結管の距離が長く投資額が膨大であるなどの理由により現実的でないという結果となった。漁業集落特有の家屋の密集度が高い集落が多いため個別処理移行による事業廃止も難しく、接続件数が少なく高コスト体質であり、浄化槽保守点検に参入できる企業も限られていることから、民間活用等も厳しい状況である。今後、定期的な点検・調査を実施し、国庫補助事業を活用しながら維持管理の適正化に努めていく方針である。経営戦略については、総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、令和4年度末の改定を目指している。